

Japan.

資料 2

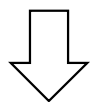
ベース・レジストリの運用体制について

令和 5 年 6 月 6 日 データ戦略推進ワーキンググループ
(第 7 回)

Digital Agency

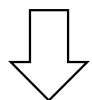
ベース・レジストリの運用体制候補検討（独立行政法人）

独立行政法人数：87法人（令和5年4月1日現在）



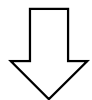
データベース等の保有（各組織のウェブサイト情報により確認）

独立行政法人数：**10法人**



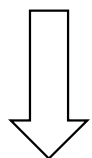
特定分野に偏らずデータベース等を保有

独立行政法人数：**3法人**



日次程度の情報を処理し、リアルタイム性のあるデータ処理を実施

独立行政法人数：**2法人（次ページ以降で要件比較）**



データの運用体制に求められる要件をすべて満たしており、かつ、
汎用的データの取扱い（データクレンジング能力を含む）、災害時の緊急対応の必要性を考慮

ベース・レジストリの運用に求められる汎用データの取扱い、運用の実績が最もある法人は、
国立印刷局であると考えられることから、その知見を活用できないか。

データの運用体制に求められる要件

項目	要件
安定性	法的な根拠がある公的機関であること
透明性	適正なガバナンス体制が確保され、開示等が行われていること
汎用的データへの対応	ベース・レジストリが対象とする各種データを扱える
運用能力	全国向けデータベースサービスを安定して運用したことがあること 長期間のアーカイブ事業を行ったことがあること
BCP	24時間以内に復旧する等、BCP計画を運用していること
セキュリティ確保	過去数年で大きな事故を起こしていない、又は適切に対処できた組織であること
リアルタイム	日次程度の更新データを管理できること
データクレンジング	データクレンジングを継続的に実施する能力があること

データの運用体制に求められる要件比較

項目	国立印刷局	統計センター
安定性	公的機関である独立行政法人 (国立印刷局(財務省所管)、統計センター(総務省所管))	
透明性	独立行政法人評価制度により、業務の効率性・質の向上、自律的業務運営、透明性を確保	
汎用的データへの対応	インターネット官報等の運用を行い、法令、告示、官庁報告、裁判所公告等といった汎用的なデータへ対応	各府省等の委託を受けて各種の統計作成、統計整備の支援を行っているが、主に統計情報に限定したデータを取扱い
運用能力	官報データベース(過去の官報データを保有・管理)の継続的な運用管理	e-Stat(政府統計の総合窓口、総務省統計局が整備し、統計センターが運用管理)において過年次の統計を管理・公表し、継続的に運用管理
BCP	拠点の分散、緊急参集要員を確保等の緊急時の業務継続を可能にする体制の整備 災害等の緊急時への対応が可能 (内閣総理大臣からの要請(災害対策本部の設置の官報掲載等)に対する応諾義務あり)	拠点の分散、緊急参集要員を確保等の緊急時の業務継続を可能にする体制の整備 災害等の緊急時の復旧については、一定の期間を要する
セキュリティ確保	ISMS等に基づき、データを適切に管理	
リアルタイム	官報等を日次ベースで公表	各府省等の統計を日次ベースで公表
データクレンジング	文字・数字・図表等、多様なデータについて精度を確保したクレンジングを実施し、特に官報文字については標準化プログラムを作成	統計データに対して品質を高めるクレンジングを実施